

専攻長就任のあいさつ

植田 和也

平成28年度に開設した本学教職大学院は、令和7年度で10年目を迎えます。この間、約150名の方が教職大学院で学びを深めて修了されました。本年度は、現職派遣教員9名、学部卒学生10名を新たに迎えてスタートしました。

開設からこれまでを振り返りますと、様々な出来事や改革の足跡が思い起こされます。なかでも令和2年度の改組では、14名から20名への定員増、専任教員の増員、「特別支援教育コーディネーターコース」が「特別支援力開発コース」への名称変更に伴い学部卒学生の入学が可能になったことなどがありました。また、令和元年度と令和6年度に一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を受審し、教職大学院評価基準に適合しているという認定を受けました。この認証評価は、資料作成の過程を通してこれまでの取組を自己評価するとともに授業改善やカリキュラム改善につなげる一助ともなりました。

さて、この紙飛行機通信では本学教職大学院のホームページとともに、教職大学院では何をめざしているのか、どのような学びをする授業があるのかなど、教職大学院の認知度をより高めたいとの思いも込めて、具体的な院生の声や行事等の様子をお伝えしたいと考えています。今後とも、教職大学院に対する多様なご意見やご質問をいただくことで、一歩ずつ進みながら、地域の教育に寄与したいと願っています。



専攻長
教授 植田和也

令和7年度 新しい仲間とともに



4月2日、香川大学と大学院の入学式が今年新設されたあなぶきアリーナ香川で執り行われ、教職大学院も総勢23名となり、新たな学びが始まりました。今年は学部卒生が多く、意欲的に授業に取り組んでいる姿に、刺激をもらっています。

また、令和7年3月には、10名の現職教員学生と13名の学部卒学生が修了を迎え、それぞれの場所で教員としての新たなスタートを切っています。「学び続ける教員」として、それぞれの学校現場で教職大学院で学んだことを広げてくれることを期待しています。

教職大学院説明会を開催します

教職大学院にご興味のある方(入試を考えておられる方)を対象に対面とオンライン(Zoom)併用による教職大学院説明会を右記の日程で行います。実際の大学院での学び、院生の様子、入試など、本学教職大学院にご興味のある方に向けた話をいたします。ご質問やご相談にお応えする時間も設けます。3回の説明会の中でご都合のつく折に、ぜひご参加ください。

第1回 令和7年 5月 28日(水)
第2回 令和7年 9月 24日(水)
第3回 令和7年 12月 26日(金)
いずれも16:30~18:00開催

参加フォームは
こちら



「子どもや先生のために」を大切に取組んだフォローアップ・プログラム
善通寺市教育委員会 指導主事 阿部 紘子

教職大学院修了後、人事異動により教育委員会で指導主事として勤務することになりました。養護教諭としての経験しかなかった私が、違った立場でフォローアップ・プログラムに取り組むことになり、大きな期待と不安がありました。しかし、そんな私の支えとなったのは、私がこれまで大切にしてきた「子どもや先生のために」という願いとその願いを理解し、いつも的確なご指導とご助言をいただいた指導教員の存在でした。

フォローアップ・プログラムでは、養護教諭という狭い視野から学校全体を俯瞰して見られるようになった教職大学院での学びを活かし、指導主事という立場から何ができるのかを考えながら取り組みました。市内の小・中学校に拡げて取組んだ児童生徒理解に基づいた包括的な生徒指導の実践が先生方の一助となれたのなら幸いです。

教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」を礎に、これからも市内の教育活動の充実に向けて指導主事として精進していきたいと思っております。

学びのアウトプットと還元

美作市立美作第一小学校 教諭 石原 直人

フォローアップ・プログラムでは、教職大学院での学びを現場に還元することを強く意識しました。日々の授業改善では、大学院での学びと現場での気づきを照らしながら自分の学びへと落とし込むことを大切にしてきました。

また、美作市を中心とする若手教員に向けて、授業づくりのポイントを伝える機会も得て、自らの整理にもつながりました。その際、大学院在学中に作成した「学びの過程を認める言葉かけ一覧表」を紹介することができました。この一覧表には、子どもたちにどのような場面で認める言葉かけができるか、具体的な視点が書かれており、現場では非常に役立っています。教職大学院での学びが活かされていると実感しています。

今後とも自ら学び続けることを大切にして、子どもたちと共に成長できる教師を目指して励んでまいります。

自分の変化を実感した1年間

善通寺市立竜川小学校 教諭 白川 永子

フォローアップ・プログラムでは、MIMテストから得たデータ分析を指導に活かしながら、拗音表記の読み書き習得に向けた授業づくりと個別指導の実践をしました。実践の結果、テストで適宜個々のつまずきを把握しながら授業づくりや個別指導をしたことで、3学期には大きく遅れる児童はいなくなりました。教職大学院で学ぶ前は、児童の悪いテスト結果に一喜一憂して悩む日々でしたが、今ではテスト結果を冷静に分析して児童のつまずきを把握し、個別の指導をどうするか、全体指導では何ができるかを考えられるようになりました。また、スクールミーティングでは、気になる児童の対応について指導していただきました。

教職大学院修了後もご指導やサポートをしてくださった先生方のおかげで、児童理解の幅も深さも変わりました。これからも学び続け、一人でも多くの児童や保護者を笑顔にしていきたいです。(現所属:善通寺市立与北小学校)

短期履修学生制度について

教員(勤務経験が5年以上)の方、又は学校教育法施行規則第20条に規定する「教育に関する職」にある学校事務職員や教育委員会事務局職員(いずれも勤務経験が10年以上)の方で、かつ、教育委員会等からの推薦があり、厳正な審査により派遣が認められた方が1年間の履修で修了できる制度です。この短期履修学生制度で修了した現職教職員の方に、大学院修了後もサポートを継続する1年間の「フォローアップ・プログラム」を実施しています。

